

経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和2(2020)年度)

法人名(団体名) 川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
---------------------------	------------	---------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策 活力と魅力あふれる力強い都市づくり	施策 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	分野別計画	かわさき産業振興プラン	

4カ年計画の目標

川崎市信用保証協会は、中小企業支援機関としての質の高い信用保証を提供し、将来に渡って中小企業の発展を支えるため、金融機関等との連携のもとで、充実した創業支援、期中支援及び再生支援を通じて地域経済の発展に貢献するため、「中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進」「経営支援に関する取組の推進」「地方創生等への貢献を果たすための取組の推進」「回収の最大化に向けた取組の強化」「利用者から、より信頼される態勢づくり」を柱とし、それぞれの取組を最大化させていきます。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2 (2020)年度)	実績値 (令和2 (2020)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	信用保証事業	保証承諾金額	百万円	43,526	45,000	183,128	a	C	II
		保証債務残高	百万円	135,991	123,535	219,048	a		
		経営支援のための企業訪問	回	671	690	295	d		
		事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計)	千円	△ 1,024,879	△ 731,112	△ 567,860			
②	回収事業	元損回収金額	百万円	660	700	302	d	E	II
		実際回収率	%	1.04	1.21	0.49	d		

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2 (2020)年度)	実績値 (令和2 (2020)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正な業務運営	経費の抑制	百万 円	551	588	546	a	A	I
②	安定的な収入の確保	安全で効率的な資金運用	百万 円	178	144	216	a	A	I

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2 (2020)年度)	実績値 (令和2 (2020)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	人	5	8	10	a	A	I
②	経営の透明性の向上	外部評価委員会開催回数	回	2	2	2	a	A	I
		不祥事件の報告件数	件	0	0	0	a		

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウイルス感染症は中小事業者の経営に大きな影響を与えており、川崎市信用保証協会では、相談窓口を設置し、令和2年4月から6月にかけて土曜日に保証窓口を通常営業しました。また、川崎市と連携し迅速な保証承諾に努めるなど、川崎市や金融機関と連携し、市内中小企業者の資金繰りを支援しています。回収事業については、サービサーを活用するなど、引き続き努力しています。財務についても、これまで通り堅実な経営を図っています。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

保証承諾金額、保証債務残高とも前年度を上回り、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内中小企業の資金繰りに大きな役割を果たしました。国の政策等により無担保融資の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により求償権の回収が難しい状況にあり、回収事業については目標に達しませんでした。経営については、自己資金運用計画に基づき安全性に配慮した運用を基本とし、基本財産については長期債での運用を行うことにより、資金運用額も目標額を上回るなど、着実な経営を行っています



今後は新型コロナウイルス感染症により事業性融資の需要の継続が想定され、川崎市信用保証協会の地域経済に果たす役割は大きくなります。そのため、より中長期的な視点にたち、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営や回収事業についても引き続き努力を行っていただくとともに、金融機関と連携した事業者への効果的な経営支援が行われることを望みます。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	信用保証事業
計画 (Plan)	
指標	①保証承諾金額、②保証債務残高、③経営支援のための企業訪問
現状	信用補完制度の見直しにより、信用保証協会の業務として「中小企業者への経営支援」が明文化されるとともに、「信用保証協会と金融機関の対話を通じた連携・協調による中小企業の経営改善・生産性向上」が求められています。
行動計画	中小企業の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業の安定的な資金調達を支援する。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響拡大により、経営状況の厳しい中小企業が増加していることから、旺盛な保証需要に対して金融機関等と連携して的確に対応し、中小企業の円滑な資金調達を支援します。 また、中小企業の多様なニーズに対応した支援を行うためのセミナー開催や企業訪問、専門家派遣により、経営状況に応じたきめ細やかな経営支援を推進します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標①関連】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の事業資金需要の急拡大に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応資金を中心としたコロナ対応の保証制度を活用するとともに、令和2年4月11日～6月27日における保証窓口の土曜日営業、令和2年4月15日から7月末まで保証審査部署2課に対し、事務員各1名を増員するといった保証審査部署への人的支援、決裁ラインの複線化等を行い、迅速な保証審査を行いました。 また、金融機関との対話は、新型コロナウイルス感染防止を考慮して、対面や電話だけでなく、オンラインも活用して取り組みました。</p> <p>【指標②関連】 中小企業支援機関として質の高い信用保証サービスを提供し、金融機関との連携を深め、中小企業者及び金融機関担当者の事務負担軽減のため、一部書類の記入省略や提出書類の簡素化等といった利用者目線に立った利便性向上等に取組み、地域経済への貢献に努めました。</p> <p>【指標③関連】 経営改善が見込める中小企業や事業承継を課題としている中小企業を訪問し、専門家派遣等の経営支援に取り組みました。また、コロナ禍において訪問に制約がかかることから、オンライン(2件)を活用して経営支援に取り組みました。</p> <p>【その他】 川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金創設(R2. 5～)、保証料全額補助、利子補給最大3年間 その後、上限額増額3000万→4000万(R2. 6～)、期間延長12月→3月保証受付(R2. 12～)、上限額増額4000万→6000万及び借換緩和(R3. 2～)を実施</p>

評価 (Check)									
本市施策推進に関する指標			目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	保証承諾金額		目標値	43,526	47,000	45,000	45,000	45,000	百万円
	説明	保証承諾の金額(4~3月)	実績値		41,882	41,904	183,128		
2	保証債務残高		目標値	135,991	131,646	126,818	123,535	121,272	百万円
	説明	保証債務の残高(3月末)	実績値		126,213	119,309	219,048		
3	経営支援のための企業訪問		目標値	671	690	690	690	690	回
	説明	企業訪問回数	実績値		552	578	295		
指標1 に対する達成度		a		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a							
指標3 に対する達成度		d							
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【保証承諾金額】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の事業資金需要の急拡大に対応した結果、保証承諾は前年を大幅に上回りました。 【債務残高金額】 保証承諾が増加したことにより、保証債務残高も増加しました。 【企業訪問回数】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、訪問を断られるケースや緊急事態宣言下での訪問自粛があったため、オンラインを活用した経営支援に取り組みましたが、目標値には到達しませんでした。									
 本市 による 評価	達成状況	区分		C	区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			成果指標である「経営支援のための企業訪問」は、295回となり、目標の690回を達成できなかったものの、「保証承諾金額」及び「保証債務残高」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業による融資利用が急増したことから、目標を大幅に上回り達成した。				
行政サービスコスト			目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト (①~②事業合計)		目標値	△ 1,024,879	△ 1,043,545	△ 787,057	△ 731,112	△ 731,112	千円
	説明	直接事業費-直接自己収入	実績値		△ 953,390	△ 767,376	△ 567,860		
行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上							
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
 本市 による 評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分			区分選択の理由				
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である							
改善 (Action)									
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分			方向性の具体的内容					
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止			II 新型コロナウイルス感染症の収束については不透明ですが、市内中小企業の資金繰りに支障をきたさないよう、迅速かつ柔軟な保証審査に取り組みます。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営状況が厳しい中小企業の増加が懸念されていることから、金融機関と連携・協調した経営支援に取組むとともに、専門家を活用した支援メニューの充実やオンラインによる企業支援にも取組む等、中小企業への経営支援を強化してまいります。					

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)	
事業名	回収事業
計 画 (Plan)	
指標	①元損回収金額、②実際回収率
現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は減少傾向にありますが、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についてはサービスへの委託により回収の強化を図ります。
具体的な取組内容	代位弁済審査時に資産調査や担保の再評価を行うことにより、回収見込みについて早期に見極めるとともに、法的措置や、サービスの積極的活用によって、回収の強化を図ります。 また、法的手続き等により管理回収の実益がなくなった求償権については、管理事務停止や求償権整理を行い、管理回収の効率化を図ります。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標①関連】【指標②関連】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、求償権関係者への呼び出し、現地訪問による督促等を控える中で、次の取組みを実施しました。</p> <p>サービスに対し、56件、603,647千円を新規に委託。</p> <p>請求事件申立27件、支払督促申立2件、仮差押申立18件、競売事件申立4件等により督促の強化を図るとともに、管理回収の効率化を図るため、法的手続き等により管理の実益がなくなった求償権について、320件、3,358,139千円の管理事務停止、249件、2,030,657千円の求償権整理を実施しました。</p> <p>回収額は、定期回収15,000千円、不動産担保物件の競売、任意処分33,961千円、破産等配当41,301千円、仮差押等法的措置13,892千円、その他回収56,009千円、サービス回収141,610千円、合計301,773千円(前年比185,448千円減)となり、実際回収率は0.49%(回収額/求償権額(期首実際求償権残高60,621,422千円+代位弁済額1,339,009千円))となりました。</p> <p>【その他】</p> <p>求償権債務者の再チャレンジに向けた取り組みとして、誠実に弁済を継続し再生可能な中小企業1者に対して求償権消滅保証を活用した再生支援を実施しました。</p>

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	元損回収金額	目標値	660	700	700	700	700	百万円
	説明 元金及び損害金の回収額	実績値		398	487	302		
2	実際回収率	目標値	1.04	1.14	1.17	1.21	1.21	%
	説明 実際求償権残高に対する回収率	実績値		0.65	0.78	0.49		
指標1 に対する達成度		d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		d						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

回収事業において、担保権が設定されている案件については売却等を進め、また、無担保案件についてはサービサーへ委託を行いました。なお、コロナ禍において、求償権関係者への呼び出し、現地訪問による督促等を控えるなど制約もあったことから、計画に達しませんでした。



	区分	区分選択の理由
E	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	有担保案件の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しているなかで、請求事件申し立てや仮差押申立等を行うなど回収に努めたが、新型コロナウイルスの影響により債務者に対する接触が十分実施できなかったこと等から、回収事業において、成果指標の元損回収金額の目標値700百万円に対して実績値302百万円、実際回収率の目標値1.21%に対して実績値0.49%となり、ともに目標を達成できなかった。

改善 (Action)

	方向性区分	方向性の具体的内容
II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	回収を取り巻く環境は、無担保求償権や第三者保証人のない求償権が増加していることに加え、コロナ禍により求償権関係者への呼び出し、現地訪問による督促等を控えたことから厳しい状況が続いていますが、求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、コロナ禍の状況を見極め、感染防止に努めながら、求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理により回収の最大化を図るとともに、効率性を重視した管理回収を推進します。また、誠実に弁済を継続している再生可能な中小企業の再チャレンジ等への支援に取り組めます。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)


項目名	適正な業務運営
計画 (Plan)	
指標	経費の抑制
現状	「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により、経費の抑制を図っています。
行動計画	引続き、「契約事務規程」に基づき契約を行うなど適正な業務運営により経費の抑制を図ります。平成30年度はクライアントとサーバの更改費用が発生するため、増加が見込まれます。
具体的な取組内容	費用対効果について検討する他に、価格比較を行うこと等により経費の抑制を図ります。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	各種契約事務について、契約事務規程に基づき複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めたうえで契約を行い、経費抑制に努めました。
---------------	--

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	経費の抑制	目標値	551	623	591	588	588	百万円
	説明 業務費	実績値		526	556	546		
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
複数の業者からの見積り取や廃棄物処理の業者変更等業務の見直し、コンプライアンス規定の順守など適正な業務運営により目標値を達成しました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 経費抑制に努めた結果、成果指標である「経費の抑制」の目標値588百万円に対して実績値は546百万円となり、適正な業務運営により目標を達成したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き、「契約事務規程」に基づき契約を行うなど経費支払を適正に行い、経費の抑制を図ります。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

経営健全化に向けた取組②(令和2(2020)年度)	
項目名	安定的な収入の確保
計画 (Plan)	
指標	安全で効率的な資金運用
現状	経営基盤の安定化を目的として、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき運用を行っています。
行動計画	引き続き、「川崎市信用保証協会資金運用規程」「川崎市信用保証協会自己資金預託要領」に基づき安全で効率的な資金運用を行います。ただし、ゼロ金利政策の影響による運用利率の低下により、収入減少が見込まれます。
具体的な取組内容	「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「令和2年資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金216,175千円を計上しました。

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	安全で効率的な資金運用	目標値	178	174	168	144	144	百万円
	説明 債券による運用	実績値		183	198	216		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
低金利政策により、運用収入の向上は困難な環境にあります。自己資金運用計画に基づいた安全性に配慮した運用を基本とし、クーポンアップのための債券入替や取崩しの蓋然性が低い基本財産については、長期債での運用を行いました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 自己資金運用計画に基づき、安全性に配慮した運用を基本とし、取崩しの蓋然性が低い基本財産については、長期債での運用を行い、また、低金利政策により、運用収入の向上は困難な環境に対応するため、受取利息増加のため債券の入替を行ったことにより、債権による実績値が運用額の目標額を72百万上回り216百万円となり目標を達成し、協会の経営の安定に寄与したため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I


法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)

項目名	資質向上を図るための人材育成
計画 (Plan)	
指標	人材育成に関する取組
現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催の検定)等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	OJT、各種研修や通信教育を活用し、職員の目利き能力や経営支援等に関する知識の向上を図るとともに、中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修は中止されました。また、専門的知識や能力向上を図るための信用調査検定上級については、2名が一次試験に合格しました。なお、二次試験は新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期されています。

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	人材育成に関する取組	目標値		6	7	8	9	人
	説明 専門資格等の取得者数(延べ人数)	実績値	5	7	10	10		
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、信用調査検定上級の最終試験が令和3年度に延期となったため、「専門資格等の取得者数(延べ人数)」が令和元年度から増加していませんが、一次試験には2名が合格しています。								

	達成状況	区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	区分選択の理由 A 人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が目標値8人に対して実績値10人となり、目標を達成したため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	OJTの他各種研修や通信教育を活用し、職員の保証審査や経営支援等に関する能力向上を図るとともに、中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局産業振興部金融課
----------	-----------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)	
項目名	経営の透明性の向上
計画(Plan)	
指標	①外部評価委員会開催回数、②不祥事件の報告件数
現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、不祥事件が発生した場合には信用保証協会法第35条に基づき主務省への報告が義務付けられています。
行動計画	外部評価委員会による評価を受け公表します。 また、コンプライアンス・プログラムの着実な実施により、不祥事件防止に努めます。
具体的な取組内容	協会事業について、ディスクロージャー誌や協会ホームページ等で紹介するとともに、外部評価委員による評価を公表します。また、コンプライアンス・プログラムの着実な実施により、不祥事件の防止に努めます。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標①関連】 外部評価委員会を2回行いました。令和2年6月15日に平成31年度経営計画の自己評価、コンプライアンス実施状況について評価を受け、その意見を公表しました。また、11月27日には年度経営計画(令和2年度上期)の進捗やコンプライアンス実施状況の報告を行いました。</p> <p>【指標②関連】 不祥事件はありませんでした。</p>

評価(Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部評価委員会開催回数	目標値	2	2	2	2	2	回
	説明 「川崎市信用保証協会外部評価委員会設置規程」に基づき設置	実績値		2	2	2	2	
2	不祥事件の報告件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 不祥事件に係る信用保証協会法第35条に基づく報告件数	実績値		0	0	0	0	
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
6月の外部評価委員会では、年度経営計画の評価及びコンプライアンス報告を行い、意見をいただいた上で、公表しました。11月には令和2年度上期の中間報告を行っています。 また、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス実施計画に基づき着実に取組みを実施することで、役職員のコンプライアンスの意識向上を図り、不祥事件防止に努めています。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A	実績値が外部評価委員会開催回数が2回、不祥事件の報告件数0回であり、ともに成果指標の目標値どうり達成したため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
収支計算書	経常収入	1,833,345	1,738,179	2,329,484	
	経常支出	1,299,601	1,261,097	1,451,811	
	経常収支差額	533,744	477,082	877,673	
	当期収支差額	457,446	308,888	66,082	
貸借対照表	総資産	146,467,242	139,669,184	243,648,666	
	流動資産	146,112,298	139,331,446	243,315,602	
	固定資産	354,943	337,738	333,064	
	総負債	131,283,078	124,176,132	228,089,533	
	流動負債	131,056,706	123,970,662	227,890,199	
	固定負債	226,372	205,470	199,334	
	正味財産	15,184,164	15,493,051	15,559,133	
基本財産	11,918,961	12,073,404	12,106,445		
準備金等	3,265,203	3,419,647	3,452,688		

エラーチェック

OK OK OK OK

本市の財政支出等(単位:千円)

	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	48,881	56,216	46,313	
委託料				
指定管理料				
貸付金(年度末残高)				
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)				
出捐金(年度末状況)	2,088,273	2,088,273	2,088,273	
(市出捐率)	17.5%	17.2%	17.2%	

財務に関する指標

	平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)	111.5%	112.4%	106.8%	—
正味財産比率(正味財産/総資産)	10.4%	11.1%	6.4%	—
正味財産利益率(当期収支差額/正味財産)	3.0%	2.0%	0.4%	—
総資産回転率(経常収入/総資産)	1.3%	1.2%	1.0%	—
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収入)	2.7%	3.2%	2.0%	—

法人コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市コメント
<p>経常収支差額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の事業資金需要拡大に伴う信用保証料の増等により8億78百万円となりました。一方、当期収支差額は、代位弁済の減による求償権補てん金戻入の減や、保証債務残高の一定割合を積み立てる責任準備金繰入の増等により、66百万円となりました。当期収支差額のうち33百万円を収支差額変動準備金に、33百万円を基金準備金に繰入れ、経営基盤の強化を図りました。</p> <p>また、基本財産のうち基金は出えん金・金融機関負担金ともに拠出がなかったことから、前期から変動はありませんでした。</p>	<p>経常収支差額、当期収支差額ともに黒字であり、今後も引き続き経営努力を重ね、業務の適正な運営と効率化を図ります。また、収支差額は収支差額変動準備金や基金準備金に繰入れを行い、経営基盤強化を図ります。</p>	<p>信用保証協会は、資金面から市内中小企業の経営の安定に寄与しており、今後も市内経済の振興に重要な役割を担っていくものと考えます。引き続き経営努力を行い、経営基盤を強化し、中小企業支援を行っていくことを期待します。</p>

(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	4	0	2	11	1	0
職員	35	0	0	2	0	0

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性